

近代土木遺産の保存・活用のプロセスと効果に関する研究

1G00J078-2 安田 和樹*

yasuda kazuki

明治から第二次世界大戦前にかけて建造された土木構造物は文化財として次世代に残すべき価値をもつものが多いが、その価値が広く一般に認識されてきたものはむしろ少数であった。しかし、1990年代には近代土木遺産に関する様々な調査や研究が実施され、また1996年の文化財保護法改正で導入された文化財登録制度により新しい文化財としての「近代土木遺産」の保存と活用が重要視されるようになってきている。ところが、近代土木遺産の保存・活用には数多くの要因が内在していると考えられ、決して単純なものではないと思われる。本研究では日本国内の近代土木遺産81件を対象にアンケート調査を実施し、近代土木遺産の保存・活用の経緯や事業内容などに着目して、地域における近代土木遺産の保存・活用の実態を把握する。またその変遷を踏まえた上で保存・活用の在り方について考察することを目的とする。

Keywords : 近代土木遺産、保存・活用

1. 研究の背景・目的

明治から第二次世界大戦前にかけて建造された土木構造物は構造・意匠に様々な工夫がなされ、文化財として次世代に残すべき価値をもつものが多い。しかし、高度経済成長期から1970年代にかけての土木分野の計画や事業においては歴史的・文化的な価値や景観問題があまり配慮されることはなかった²⁾。ところが、1980年代に入ると土木分野においても「近代土木遺産を再評価し、保存するべきではないか」という議論が盛んに行われ²⁾、1990年代には各省庁や土木学会により近代土木遺産に関する様々な調査や研究が実施されてきた。また1996年には文化財保護法が改正され、建造後50年を超えた建造物が文化財に指定・登録されることが可能となり、文化財登録制度が導入されるに至った。こうした流れを受けて、新しい文化財の概念である「近代土木遺産」の保存と活用が重要視されつつある。

しかし、一言で保存・活用と言っても、行政や管理者が主体となって積極的に保存・活用事業を行っている場合や地域住民の活動に影響を受けて行政が保存・活用事業に乗り出す場合など様々である。また近代土木遺産の保全活動には行政や地域住民の土木遺産に対する意識や専門家・学識者の意見、周辺環境との兼ね合いなど数多くの要因が内在していると考えられる。以上より近代土木遺産の保存・活用は決して単純なものではないと思われる。そこで本研究では日本国内の近代土木遺産81件を対象にアンケート調査を実施し、近代土木遺産の保存・活用の経緯や事業内容などに着目して、地域における近代土木遺産の保存・活用の実態を把握する。またその変遷を踏まえた上で保存・活用の在り方について考察することを目的とする。

2. 近代土木遺産の現状

文化庁や土木学会、建設省(現国土交通省)により実施された調査や研究、近代土木遺産に関する出来事を表1にまとめる。

1996年に導入された文化財登録制度は厳密な保存を目指した指定文化財に対して規制を最小限にとどめ、文化財を自由に活用することが可能となっている。また登録の対象が建造後50年以上の建造物であることから近代建造物の保護に大きく貢献できる制度であると考えられる。2003年12月1日現在、3595件が登録文化財として登録されている⁵⁾。

一方、2000年に創設された選奨土木遺産には2000年度10件、2001年度10件、2002年度15件、2003年度17件の合計52件が認定されている⁶⁾。

表1 近代土木遺産に関する調査や研究、出来事

実施主体	実施事項
文化庁	1990年度より建造物課が「近代化遺産総合調査」を実施
	1993年に秋田県秋田市の藤倉水源池水道施設と群馬県松井田町碓氷峠の煉瓦造り鉄道アーチ橋群を土木部門の近代化遺産として初めて国の重要文化財に指定
土木学会	1996年に建築物・土木構造物及びその他の工作物に対して「文化財登録制度」を導入
	1991～92年度に土木史研究委員会が「東海5県の近代土木遺産の調査」を実施
	1993～95年度に近代土木遺産調査小委員会が「近代土木遺産の全国調査」を行い、8000件以上の資料を集計・整理して「近代土木遺産の保存・修復・活用に関する研究報告書」にまとめる。
建設省	2000年に近代土木遺産のなかでも歴史的・技術的・希少性において価値の高い遺産を認定・表彰する「選奨土木遺産」制度を創設
	1993～94年度に土木学会に委託し「歴史的・文化的土木施設の保存・活用に関する調査・研究」を実施
	1996年に歴史的・文化的土木遺産の保存・活用を積極的に進めるため「文化を守り育む地域づくり・まちづくりの基本方針」を策定

3. アンケート調査の目的と方法

近代土木遺産の保存・活用の経緯や事業内容などを把握するため、代表的な事例集である文化庁歴史的建造物調査研究会編「建物の見方・しらべ方 近代土木遺産の保存と活用」の保存・活用事例集に記載されている日本国内の近代土木遺産81件を対象にアンケート調査を実施した。調査の方法は各地の近代土木遺産の管理者や近代土木遺産の所在地の自治体担当者に対して2003年11月に電話にて調査を依頼し、調査用紙を郵送にて配布した。また調査用紙は郵送にて回収した。

内容は事前に実施した碓氷峠鉄道施設群(群馬県松井田町)と自動車道(神奈川県横浜市)の事例調査を基に決定し、保存・活用の経緯を把握するために「Ⅰ. 近代土木遺産の現在に至るまでのプロセス」、実施された計画や事業の内容について把握するために「Ⅱ. 行政や管理者が実施した計画や事業」、近代土木遺産に期待している役割や保存・活用の効果について把握するために「Ⅲ. 保存・活用のための整備事業の効果」とした。

4. アンケート調査の結果

アンケート調査は全体の 82.7%にあたる 67 件から回答を得た。調査を依頼した対象物の内訳および回答を得た対象物の内訳を表 2 に示す。なお分類は文献 3 によった。また調査の集計にあたり、同一物件で複数の回答者から回答を得た場合は 1 物件として集計してある。

表2 アンケート調査の対象物内訳

対象物の内訳	橋	トンネル	鉄道	ダムと堰	水門	運河	港湾	灯台	発電所	上下水道	その他	合計
依頼数	18	9	4	13	5	4	7	5	4	7	5	81
回答数	16	8	1	12	4	3	6	5	3	5	4	67
回収率	88.9%	88.9%	25.0%	92.3%	80.0%	75.0%	85.7%	100.0%	75.0%	71.4%	80.0%	82.7%

※ その他: 砲台跡・鐘楼・塩田水門

5. 近代土木遺産の保存事業前後で起きた事柄

近代土木遺産の保存・活用を含めた現在に至るまでのプロセスにおいて近代土木遺産の保存事業が実施される前後で起きた事柄について質問した。ここで近代土木遺産の保存事業とは近代土木遺産に関する補修や改修などの整備事業を指し、事業が複数実施されている場合は最初の事業を基準とした。なお栗子隧道跡は放置の状態が続いており保存事業前後の判断が不可能であるため除外してある。以上を踏まえ、集計結果を図 1 に示す。

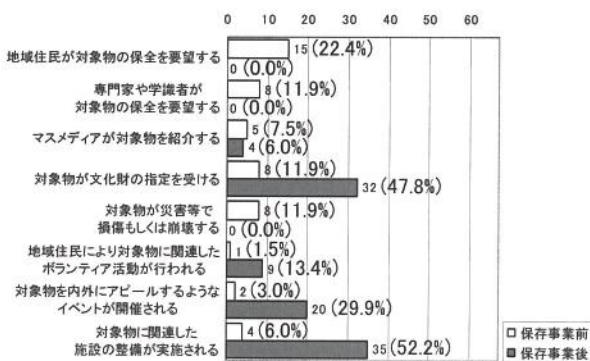


図1 保存事業が実施される前後で起きた事柄

地域住民や専門家・学識者が近代土木遺産の保全を要望している物件はすべて保存事業前となり、それぞれ 15 件(22.4%)、8 件(11.9%)であった。また保存事業前にマスメディアが近代土木遺産を紹介している物件が 5 件(7.5%)、文化財の指定を受けている物件が 8 件(11.9%)となり、近代土木遺産の保存に影響を与えていると思われる。

保存事業後に文化財の指定を受けている物件が 32 物件(47.8%)、ボランティア活動が実施されている物件が 9 件(13.4%)、イベントが開催されている物件は 20 件(29.9%)、関連施設の整備が実施されている物件が半数以上の 35 件(52.2%)であった。近代土木遺産の保存により遺産の持つ価値が再認識され、文化財の指定やボランティア活動、イベントの開催の増加につながっていると思われる。また近代土木遺産の保存のみではなく関連施設の整備を実施することにより、近代土木遺産の価値をさらに幅広く伝えることに役立っているのではないかと考えられる。

ここで構造物別でのそれぞれの事柄が起きた物件の割合を図 2～図 5 に示す。なお鉄道は回答数が 1 であるため除外してある(以下同様)。

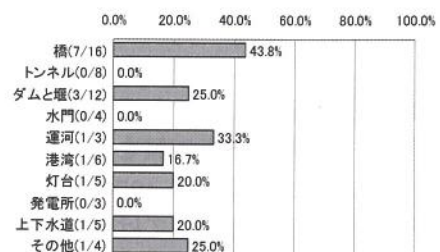


図2 保存事業前に地域住民が保全を要望している物件の割合

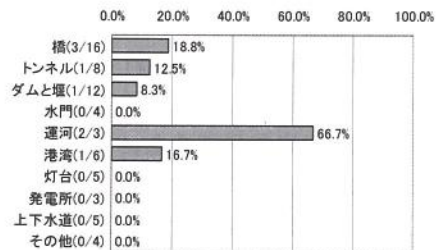


図3 保存事業前に専門家や学識者が保全を要望している物件の割合

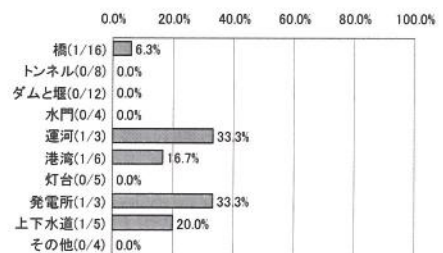


図4 保存事業前にマスメディアが遺産を紹介している物件の割合

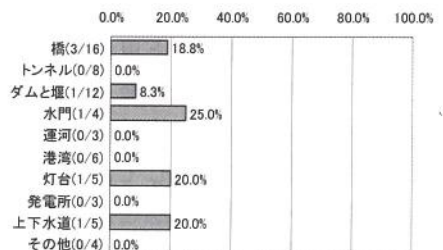


図5 保存事業前に文化財の指定を受けている物件の割合

構造物別で見ると保存事業前に地域住民が近代土木遺産の保全を要望している物件は橋が43.8%と全体平均(22.4%)を大きく超えた。その反面、トンネル・水門・発電所は地域住民が保全を要望している物件はなかった。特にこれら3構造物は遺産としての価値が地域住民に広く知られていないのではないかとと思われる。しかし、トンネルは専門家や学識者が保全を要望している例、水門は文化財の指定を受けている例、発電所はマスメディアが紹介している例が見られる。また橋・ダムと堰・運河・港湾・上下水道などは地域住民による保全の要望以外にも専門家や学識者による要望やマスメディアによる紹介、文化財の指定など複数の事柄が起きている。このように行政や管理者以外にも多くの主体・事柄が近代土木遺産の保存・活用に関係している。

ここで地域住民によるボランティア活動の内容を表3に示す。ボランティア活動の内容は近代土木遺産の案内や清掃活動などとなっている。地域住民によるボランティア活動は全体では13.4%にあたる9件で実施されているが、保存・活用において地域住民が近代土木遺産の保全を要望している物件に限って見ると15件中4件(28.7%)とその割合は高くなっている。これは地域住民が保全を要望している物件では住民の遺産に対する意識が高く、ボランティア活動の下地になりやすいのではないかとと思われる。

表3 地域住民によるボランティア活動

近代土木遺産名称	ボランティア活動の内容	備考
小樽運河	会社員や主婦などで構成された小樽観光ガイドクラブによる小樽運河などの案内	2001年より
北上運河	地域住民による清掃活動	
富岩運河と中島開門	地域住民250人余による富岩運河沿道の清掃活動	1999年より年2回実施
羽根谷巨石堰堤	南濃町の小学生で構成されたボランティア団体「緑の少年団」による清掃活動	1994年6月より
約島灯台旧吏員退息所	一般を対象とした文化財保護のボランティア活動(松山市・松山市教育委員会主催) 専門技術者指導によるペンキ塗りや清掃・除草を実施	2001年7月より年1回実施
茨子養小島物台跡	地域住民による清掃美化運動	1973年より
田丸橋・弓削橋	地域住民による屋根付き橋の屋根の葺き替えや保存・管理	
三角西港	三角町観光協会が三角西港のガイドを募集 現在8名がボランティアで観光客を案内している。	2003年9月より
院内町の石橋群	地域住民による石橋群の案内	1995年4月より

次に近代土木遺産に関連したイベントの内容を表4に示す。イベントの内容は資料館や博物館で実施される各種イベントや遺産のライトアップ、遺産を舞台にしたマラソン大会やコンサートなどとなっている。イベントの多くは現在も続けられているが、名称公募やシンポジウムなどの一過性のイベント以外では栗子隧道跡の「万世大路を歩く会」や天城山隧道の「天城峠コンサート」などは現在実施されていない。栗子隧道跡は放置の状態が続いており、今後の再開予定はない。また「天城峠コンサート」は静岡県・天城湯ヶ島町・河津町の主催で実施されていたが、静岡県からの補助金打ち切りにより2001年の開催を最後に実施されていない。一方、旧堺港灯台では2000年から2002年まで実施されてきたライトアップ(7月～9月)に替わり、2003年の同時期には旧灯台に関する資料展・講演会を実施している。

また院内町の石橋群では「石橋の里コンサート」が1998年で終了しているが、石橋群を舞台としたマラソン大会は1990年より現在まで続いている。

表4 近代土木遺産に関連したイベント

近代土木遺産名称	近代土木遺産に関連したイベント
小樽運河	「小樽運河ロードレース」市民マラソン 「浅草橋JAZZスクエア」ジャズバンドの演奏会 「小樽雪あかりの路」 湯で使用する浮き玉の中にキャンドルを入れて運河の水面に浮かべ 歌謡路沿いに多数のスノーキャンドルを設置して雪道を照らすイベント
稚内港防波堤	「みなとコンサート」地元アマチュアバンドやコーラスによるコンサート
東北電力三居沢発電所	隣接する三居沢電気百年館にて水力発電や環境問題に関するイベント
北上運河	「運河フェスティバル」クルーズやカヌー体験、郷土芸能の披露 「北上運河ライトアップ」
栗子隧道跡	「万世大路を歩く会」 万世大路(約15キロの区間)を歩き、栗子隧道跡などの土木遺産を巡る。
汽車道	汽車道の名称公募
旧金津礦場	もみじまつり
富岩運河と中島開門	「全国運河サミットinとやま」シンポジウム 「運河活用体験会」小型船の運航、カヌー・ボート体験 「運河シンポジウム」パネルディスカッション、映画上映 「運河まつり2003」運河クルーズ、カヌー・ボート体験教室、フリーマーケット
北陸電力旧黒部川第二発電所	「解体から再生へ」と題した展覧会 地元芸術家数名により発電所内にあった機械類を素材した作品を展示 独自企画展
天城山隧道	「天城峠コンサート」
大塚砂防堰堤跡	開談講座「水と街道」自然・文化・地域づくりに関する講座(周辺住民を対象)
羽根谷巨石堰堤	「砂防フェアinなんのう」 土砂災害防止の絵画・ポスター・作文の表彰式や砂防クイズ、パネル展示等を実施 「羽根谷花まつり」砂防ウォークラリー
旧福澤地配水塔	「アクトン夏まつり」 所在地である名古屋市中区区内で活躍する演劇・ダンス等のグループによる公演
旧堺港灯台	ライトアップ 旧堺港灯台に関する資料展・講演会
紫島浄水場旧ポンプ室	ライトアップ
新湊川会下山隧道	「新湊川ウォーク」初めて湊川隧道を一般公開 湊川隧道見学会とミニコンサート
約島灯台旧吏員退息所	灯台・旧吏員退息所の見学会、講演会
長浜大橋	「長浜大橋ライトアップ」 「ながはま赤橋夏まつり」 長浜大橋定期閉鎖
御幸の橋・三嶋橋	ウォーキングイベント「わらじで歩こう坂本龍馬脱藩の道」 屋根付き橋もウォーキングコースに組み込まれている
三角西港	小泉八雲(「夏の日の夢」の舞台が三角西港にある旅館)の作品を中学生が英文朗読 元アナウンサーによる小泉八雲作品の朗読
院内町の石橋群	「いんない石橋マラソン大会」参加者約700人のマラソン大会 「石橋写真コンテスト」 「石橋の里コンサート」

6. 近代土木遺産の現在に至るまでの経緯

ここまで近代土木遺産の保存事業前後で起きた事柄について見てきたが、ここで近代土木遺産の現在に至るまでの経緯について見ていきたい。近代土木遺産の現在に至るまでの経緯を図6に示す。

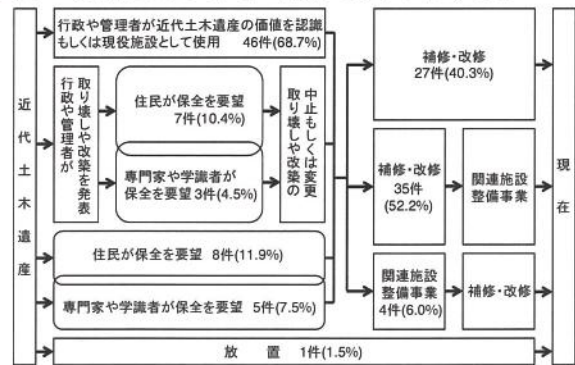


図6 近代土木遺産の現在に至るまでの経緯

近代土木遺産の現在に至るまでの経緯は ①当初より行政や管理者が近代土木遺産の価値を認識している、もしくは現役施設として使用されている(46件) ②地域住民が近代土木遺産の保全を要望している(15件) ③専門家や学識者が近代土木遺産の保全を要望している(8件) ④放置されている(1件)の4パターンが見られた。②③においては事前に行政や管理者が近代土木遺産の取り壊しや改築を発表している場合が約半数あった。なお保存事業前に文化

財の指定を受けた8件すべてが①の物件であった。②③には該当物件がないことから、文化財の指定が行政や管理者の近代土木遺産に対する価値の認識に影響を与えていると思われる。

7. 行政や管理者が実施した計画や事業

近代土木遺産に関する調査や計画案の策定、補修・改修などの整備事業、近代土木遺産に関連した施設の整備事業の実施主体・実施年度・実施内容・費用・補助金の有無について質問した。集計結果を図7に示す。

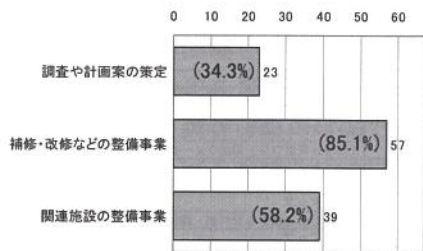


図7 計画や事業の内容について回答のあった近代土木遺産の総数

近代土木遺産に関する調査や計画案の策定は全体の34.3%にあたる23件、補修・改修などの整備事業は85.1%にあたる57件（放置されている栗子隧道跡を除くと86.4%）、関連施設の整備事業は58.2%にあたる39件より回答があった。補修・改修事業に加えて、多くの物件で関連施設の整備事業が実施されていることがわかる。

ここで構造物別での関連施設の整備事業の実施率を図8に示す。

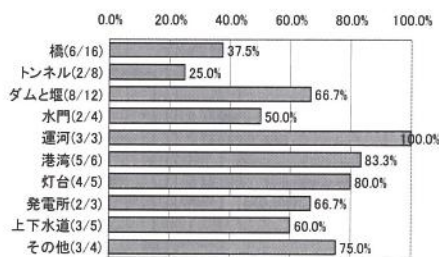


図8 関連施設の整備事業の実施率

関連施設の整備事業の実施率を見るとトンネルが25.0%と低い。また実施されている整備事業の内容も休憩所の設置(旧宇津ノ谷隧道)や連絡通路入り口部分の美装化(新湊川会下山隧道)と大掛かりなものではない。これはトンネルが位置する山間部という地形的な問題が影響しているのではないかと考えられる。

また関連施設の整備事業における整備内容を図9に示す。ただし院内町の石橋群では3橋(烏居橋・荒瀬橋・御沓橋)にて公園の整備が実施されているがまとめて1事業として集計してある。



図9 関連施設の整備内容

関連施設の整備事業における整備内容を見てみると公園の整備が27事業と群を抜いて多く、以下、資料館の整備(9事業)、遊歩道の整備(6事業)、休憩所の整備(5事業)、物産館の整備(2事業)となった。

次に近代土木遺産の保存・活用にあたり大切にしたいかった事柄(複数回答可)について質問した。集計結果を図10に示す。

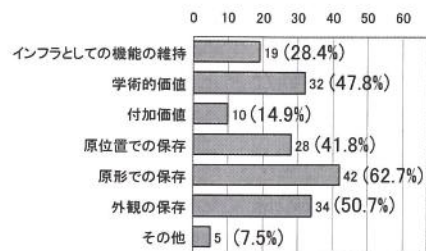


図10 保存・活用にあたり大切にしたいかった事柄

近代土木遺産の保存・活用にあたり大切にしたいかった事柄としては原形での保存が最も多く全体の62.7%にあたる42件、また外観の保存も半数以上の34件(50.7%)で挙げられている。構造物別で見ると原位置での保存を挙げた割合の低かったトンネル・ダムと堰・運河・発電所もすべてが原位置で保存されており、特にトンネル・ダムと堰・運河などの構造物は移設不可能で原位置での保存が当然であり、あえて意識されなかったとも考えられる。またインフラとしての機能の維持を挙げた19件はすべて現役施設であった。

一方、保存・活用事業にあたりあきらめなければならなかった事柄としては原位置・原形での保存が出来なかったこと、もしくは完全な復元が出来なかったことなどが挙げられている。また遠登志橋のように近代土木遺産の保存にあたり、他の遺産(ここでは産業遺産)が犠牲になった例も見られた。

8. 計画や事業の実施における事業費負担

都道府県・市区町村が主体となった(A)調査や計画案の策定、(B)定期的なものを除いた補修・改修などの整備事業、(C)関連施設の整備事業における費用や事業費の平均額および補助金を受けている調査や事業の割合を表5に示す。なお費用や事業費の平均額において(B)(C)合算で回答のあった物件、また

補助金の有無が不明の物件は除外してある。

表5 費用・事業費の平均額および補助金を受けている調査や事業の割合

	費用・事業費の平均額(千円)	補助金を受けている調査や事業の割合(%)
調査や計画案の策定	19,385	15.0
補修・改修などの整備事業	823,456	45.5
関連施設の整備事業	995,617	66.0

費用や事業費の平均額が高いほど補助金を受けている割合が高く、補修・改修などの整備事業では45.5%、関連施設の整備事業では実に66.0%の事業が補助金を受けている。一地方自治体にとって大がかりな整備事業の事業費負担は重荷であり、補助金の活用などの工夫が見られる。

9. 近代土木遺産に期待している役割

近代土木遺産にどのような役割を期待しているのかについて質問した。集計結果を図11に示す。

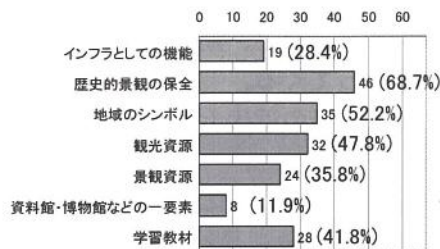


図11 近代土木遺産に期待している役割

近代土木遺産に期待している役割として歴史的景観の保全を挙げた物件は全体の68.7%にあたる46件と一番多かった。以下、地域のシンボルが35件(52.2%)、観光資源が32件(47.8%)、学習教材が28件(41.8%)、景観資源が24件(35.8%)の順となった。またインフラとしての機能を挙げた19件はすべて現役施設であった。

構造物別で見ると地域のシンボルを挙げた物件は灯台が80.0%と最も高く、トンネルが12.5%と最も低かった。灯台の持つシンボル性と構造物としての形が見え難いトンネルのイメージがそのまま結果に反映されているように思われる。

観光資源を挙げた物件は運河では100.0%(小樽運河・北上運河・富岩運河と中島閘門)であった。この3件は近代土木遺産に関連したイベントの開催や公園・遊歩道などの関連施設の整備が併せて実施されている。近代土木遺産の保存のみで観光資源としての役割を期待する物件は数少なく、観光資源としての役割を挙げた32件のうち23件で関連施設の整備が、また13件でイベントが開催されている。

近代土木遺産に期待している役割について保存・活用事業前から期待していた物件と事業後に新たに期待するようになった物件の割合を図12に示す。

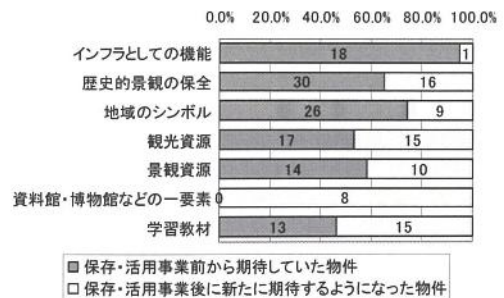


図12 近代土木遺産に期待している役割の内訳

インフラとしての機能を新たに挙げたのは東京電力黒部堰堤1件であり、もともと期待されている役割であることがわかる。黒部堰堤では洪水吐ゲート・巻上機の老朽化により洪水処理能力の低下が懸念されていたが改良が加えられて処理能力が向上しており、その点が考慮されたと考えられる。また地域のシンボルも以前から期待されている傾向が高いと言える。その反面、資料館・博物館の一要素はすべて近代土木遺産の保存・活用事業後に新たに期待されるようになった役割であり、8件すべてにおいて関連施設の整備が実施されている。また学習教材や観光資源も約半数の物件では新たに期待されるようになった役割である。このように観光資源や資料館・博物館の一要素を挙げた物件では関連事業が実施される傾向が高いと言え、期待している役割により保存・活用事業の内容も変わってくるのがわかる。

10. 保存・活用の時代的推移

調査や計画案の策定、補修・改修などの整備事業、関連施設の整備事業の実施時期を図13に示す。なお調査や事業が複数年度に及ぶ場合は初年度を集計してある。

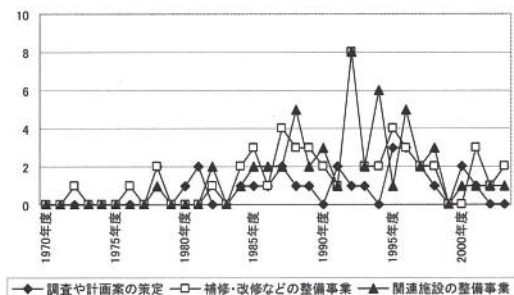


図13 調査や計画案の策定、各整備事業の実施時期

また地域住民や専門家・学識者が近代土木遺産の保全を要望した時期を図14に示す。なお地域住民が保全を要望した芸予要塞小島砲台跡と愛媛の屋根付き橋群(弓削橋・田丸橋)においては時期不明のため除外した。また要望した時期が複数年に及ぶ場合は初年を集計してある。

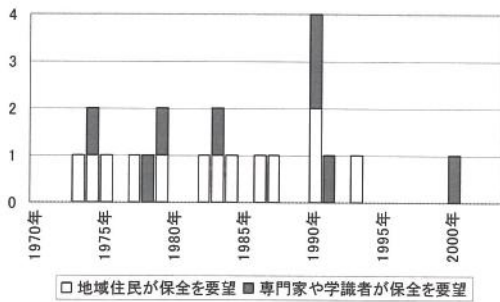


図 14 地域住民や専門家・学識者が保全を要望した時期

以上を踏まえ、近代土木遺産の保存・活用の時代的推移を図 15 に示す。

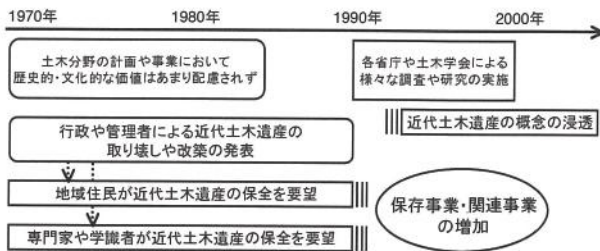


図 15 近代土木遺産の保存・活用の時代的推移

1970年代から1990年代初頭にかけては行政や管理者による近代土木遺産の取り壊しや改築の発表に対し、地域住民や専門家・学識者が保全を要望する例が見られる。その一方、保存事業前の文化財の指定(8件)はすべて1970年代から1990年代初頭に集中しており、前述した行政や管理者の近代土木遺産に対する価値の認識に影響を与えていると思われる。1990年代に入ると近代土木遺産に関する様々な調査や研究が実施されるようになり、行政や管理者にも徐々に近代土木遺産の概念が浸透してくる。これを受けて行政や管理者が主体となった保存事業や関連事業が数多く実施されていることがわかる。

11. 結論

以上より本研究では以下を把握することができた。

- (1) 近代土木遺産の保存・活用の過程で起きた事柄の組み合わせや順序は多様であったが、近代土木遺産の保存事業を基準とし、その前後で起きた事柄に着目してみると、地域住民や専門家・学識者が保全を要望しているのは保存事業前に、またボランティア活動やイベントの開催、関連施設の整備などは保存事業後に集中している。このように複雑な過程においても傾向がある。
- (2) 近代土木遺産の保存・活用においては ①当初より行政や管理者が近代土木遺産の価値を認識している、もしくは現役施設として使用されている ②地域住民が近代土木遺産の保全を要望している ③専門家や学識者が近代土木遺産の保全を要望している の3つが関係している。

- (3) 近代土木遺産の保存・活用においてはマスメディアによる遺産の紹介や文化財の指定が影響を与えており、特に保存事業前の文化財の指定は行政や管理者が遺産の価値を認識する上で大きな役割を果たしている。
- (4) 近代土木遺産の保存においては原位置・原形での保存や外観の保存を大切にしたいという回答が多かった。例えば改修事業における忠実な再現が国の重要文化財の指定につながった富岩運河の中島閘門の場合や柱径が10cm太くなったことが世界遺産の候補から漏れる原因ともなった稚内港防波庇の場合など、忠実な復元・再現が重要である。
- (5) 近代土木遺産の活用においては近代土木遺産に観光資源や資料館・博物館の一要素としての役割を期待している物件では関連事業が実施される傾向が高いなど、期待する役割により事業内容が変わってくる。

1990年代以降の近代土木遺産に関する様々な調査や研究、1996年の文化財登録制度や2000年の選奨土木遺産制度の導入など、行政や管理者が近代土木遺産の価値を認識する下地は整ったと言える。近代土木遺産の保存・活用においては忠実な復元・再現が重要であり、遺産に期待する役割を明確にした上での活用が求められる。また近代土木遺産の保存により遺産の価値を後世に伝えるのみではなく、観光資源や景観資源として活用することが観光客数の増加や魅力ある景観づくりに寄与するなど、近代土木遺産の所在する地域にとっても意義があると考えられる。

参考文献

- 1) 土木学会：日本の近代土木遺産 現存する重要な土木構造物 2000選，土木学会，2001
- 2) 土木学会：土木学会誌 Vol.185・6，土木学会，2000
- 3) 文化庁歴史の建造物調査研究会編：建物の見方・しらべ方 近代土木遺産の保存と活用，ぎょうせい，1998
- 4) 三船康道+まちづくりコラボレーション：まちづくりキーワード事典，学芸出版社，2002
- 5) 文化庁ホームページ <http://www.bunka.go.jp/>
- 6) 土木学会ホームページ <http://www.jsce.or.jp/>